

## 仕様書

### 1. 件名

令和2年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進  
テストマーケティング運營業務委託

### 2. 事業目的

(公財) 東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という)では、伝統工芸の技術を活かしながら、東京の伝統工芸品職人とデザイナー等が1年間の共同制作により新しい商品を開発する「商品開発」と、その翌年以降の2年間、開発商品等を広く国内外にPRするとともに、テストマーケティング等を通じて商品の改善や販路開拓等を支援していく「普及促進」を両輪とする「東京手仕事」プロジェクトを実施している。

尚、当業務委託履行については、以下に掲載する当事業公式ホームページを参照し、事業理念などを踏まえて実施にあたることとする。

「東京手仕事」公式サイト

ブランドサイト : <https://tokyoteshigoto.tokyo/>

参加事業者サイト : <http://tokyo-craft.jp/>

### 3. テストマーケティングの定義

本業務委託に於ける「テストマーケティング業務」とは、新たに開発した商品をリアル店舗で販売することを通じて、(1)商圏・売場カテゴリー別、購入ターゲット別及び販促手法別の販売状況の定量データ収集及び分析、(2)購入・非購入者属性、購入動機及び購入阻害要因等の定量データ収集及び分析、(3)定性調査(購入ターゲット別座談会/FGI=Focus Group Interview(以下、「FGI」という))を実施し、対象商品別の最適な4P(Product/Price/Place/Promotion)の発見と東京手仕事支援商品を含む東京の伝統工芸品に対する一般消費者の認識と意識を把握することを目的とする消費者調査と定義する。

### 4. テストマーケティング対象商品の定義

「テストマーケティング対象商品」は、令和元年度開発商品10商品とする。(別添資料『東京手仕事』プロジェクト 令和元年度開発商品)パンフレットデータ参照)

## 5. テストマーケティング実施予定場所

令和2年度テストマーケティングは以下のスケジュールで実施する予定である（令和2年7月17日時点）

- (1) 京王百貨店新宿店 令和2年8月26日～9月30日
- (2) 伝統工芸青山スクエア 令和2年11月13日～26日
- (3) マークスタイルトーキョーGINZA SIX店 令和3年1月22日～2月21日

## 6. テストマーケティング業務委託内容

### (1) テストマーケティング実施売場の装飾、施工、VMD業務

- ① 「東京手仕事」プロジェクトのビジュアルイメージを踏襲した装飾施工、VMD展開をすること。
- ② 売場の装飾施工は、過去の施工事例・レベルを踏襲できる品質とすること（過去の売場の装飾施工事例は別紙1を参照）。なお、受託者は、事前にパースを公社に提出し、承認を得た上で施工制作を進めること
- ③ 商品の魅力を最大限引き出すために最適な什器、POP類を活用した売場作りを行うこと。
- ④ 売場の装飾施工作業は、各売場において会期前日の閉店後に開始し、同日に完了しなかった場合には、会期開始日の開店前に作業し、完了すること

### (2) 商品・売上管理業務

- ① 本業務の対象は、テストマーケティング対象商品のほか、公社がテストマーケティング実施売場と協議のうえ決定した、それ以外の「東京手仕事」支援商品とする
- ② 事業者への出品依頼、納品確認、検品、店頭在庫の補充・管理、商品の売場への搬入・搬出の管理、出品事業者への返品作業及び出品事業者への連絡・確認を行うこと。尚、商品の売場からの搬出及び出品事業者への返品にかかる運送費は受託者負担とする
- ③ 会期開始日の開店前までに、商品への値札・バーコード貼付、プライスカードの準備、POP類制作・設置及び商品特性に応じた什器等の手配を行うこと
- ④ 商品の破損のリスクを最大限低下させる保険に加入すること
- ⑤ テストマーケティング実施売場との取引口座開設は、各売場の条件により受託者が実施すること
- ⑥ テストマーケティング売場での売り上げは、各売場の条件に従って受託者が一括管理し、各出品事業者に販売金額を支払うこと
- ⑦ 受託者は、テストマーケティング実施売場から受託者への入金明細、受託者から各出品事業者への支払明細及び各出品事業者別販売実績を公社に提出し、入出金金額の確認を得ること
- ⑧ 商品・売上管理業務については、「5. (2)」、「5. (3)」でのみ実施する。「5. (1)」では実施しない

- (3) 調査兼販売員の事前の接客研修、商品知識研修、売場派遣及びシフト管理業務
- ① 接客研修は、調査兼販売員がテストマーケティング実施売場で定められた販売規定等に基づいた接客販売を行えるように実施すること。なお、テストマーケティング実施売場において、販売員等向け研修の受講が実施される場合には、テストマーケティング実施売場の指示に従い受講すること。
  - ② 調査兼販売員が顧客に効果的に商品提案ができるように、商品の製作者・技術等の背景知識も含めた商品知識教育を行うこと。なお、対象となる商品は、テストマーケティング対象商品のほか、売場で取扱う「東京手仕事」支援商品のすべてとし、両者の違いを調査兼販売員が理解した上で売場対応できるように教育すること。
  - ③ 後述「7. 売場での調査兼販売及び FGI 運営」に記載の人数及び体制を実現する調査兼販売員の売場派遣およびシフト管理を行うこと。
- (4) 各種定量分析、店頭調査及び定性調査 (FGI) 業務
- 以下の各項目について実施すること。なお、受託者は、公社と協議の上、事前に調査実施内容の了承を得ること
- ① 来場顧客動向及び販売レポートニング (週次・期間全体)
  - ② 曜日別、時間別及び週別購入動向分析
  - ③ 売上データと顧客属性の POS 分析
  - ④ 購買商品カテゴリー・商品特性と実際の顧客属性 (デモグラフィック) との相関分析  
相関分析にあたっては、購入者の国籍も考慮すること
  - ⑤ 購入用途分析  
目的買い・衝動買い比率、自分用・贈答用等購入用途、その他購入目的等調査・分析
  - ⑥ コンバージョンレート分析  
来店者に対して、商品購入者数・購入率の調査・分析
  - ⑦ 店頭及び FGI 等における新商品の改善や販売アップに繋がるお客様の声の収集・分析  
なお、新商品の改善事項に繋がるデータとして、お客様の声 (定性データ) の他、色柄、サイズ、使い勝手、デザイン、価格及びその他改善項目等を収集し、消費者インサイトの発見・分析を行うこと
  - ⑧ FGI の実施による調査・分析  
「7. 売場での調査兼販売及び FGI 運営」記載の FGI を開催し、以下の各項目に基づき、テストマーケティング対象商品に対する消費者の感想・意見、特に非購入理由を調査分析すること  
(ア) 伝統工芸品関心層・潜在顧客を FGI 各回につき 6 名選出すること。選定にあたっては、伝統工芸品に関心のある消費者や過去に伝統工芸イベントでのワークショップに参加したことのある消費者等をスクリーニングすること。  
(イ) 指定セグメント (男性 40~59 歳、女性 35~45 歳、女性 46~55 歳) 毎に FGI を各回 1.5 時間程度運営実施すること

- (ウ)最寄りの適切な FGI 会場を手配すること
- (エ)モデレーターとして、十分な経験を有する者を手配すること
- (オ)FGI 会場でのドリンク類や名札、謝礼等を手配すること。なお、謝礼は、参加者一人当たり 5 千円とし、座談会終了後、参加者に手交すること
- (カ)FGI の実施内容（基本フロー）：

1	趣旨説明
2	自己紹介
3	東京の伝統工芸品に関する純粹想起・助成想起別認知度、認知経路、商品との接点、イメージ
4	伝統工芸品の購入経験と目的（自分用・贈答用等）
5	東京の伝統工芸品に興味の度合い、及び理由
6	「東京手仕事」事業説明及びその評価
7	テストマーケティング対象商品の評価（商品実物を用意）
8	テストマーケティング対象商品に関する興味・購入意向/非購入意向とその理由
9	パッケージの評価・改善提案
10	その他意見・要望等

## 7. 売場での調査兼販売及び FGI 運営

以下の(1)～(3)の各期間中、記載内容に基づき、売場での調査及び FGI の運営を行うこと

### (1) 京王百貨店

場所	京王百貨店新宿店 6階 新イベントスペース (30 m <sup>2</sup> 程度を想定) (別紙 2 参照)
実施期間	令和 2 年 8 月 26 日～9 月 30 日 (8 月 26 日～8 月 30 日：外商特選会)
営業時間	10:00-20:30 (日曜・祝日は 20:00 まで)
調査兼販売員	2 名以上でシフトを組むこと 常時、店頭で調査、接客及び販売を行うこととし、繁忙時間帯である 13:00～18:00 は複数名体制とすること
売場スペース費用	受託者からの支払いは不要

実演・ワークショップ・イベント運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テストマーケティング期間中の実演・ワークショップ・イベントの企画・運営・管理を行うこと</li> <li>・期間中のコアタイム（13:00～17:00）において、実演またはワークショップを売場及び公社と調整の上、36人日程度の事業者（職人）により実施すること</li> <li>・事業者の手配・管理を行うこと。</li> <li>・実演台、備品及び什器等の手配を行うこと</li> </ul>
FGI	女性 46～55 歳 ※期間中または実施期間後 1 か月程度のうちで実施すること
報告書提出期限	令和 2 年（2020 年）11 月 30 日

(2) 伝統工芸 青山スクエア

場所	青山伝統工芸スクエア 催事スペース（65 m <sup>2</sup> 程度を想定） （別紙 3 参照）
実施期間	令和 2 年 11 月 13 日～26 日
営業時間	11:00-19:00
調査兼販売員	2 名以上でシフトを組むこと 日本語、英語及び中国語のうち、日本語を含む 2 か国語以上に対応できる体制でシフトを組み、常時、店頭で調査、接客及び販売を行うこととし、繁忙時間帯である 13:00 から 19:00 までは複数名体制とすること
売場スペース費用	受託者からの支払いは不要
実演・ワークショップ・イベント運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テストマーケティング期間中の実演・ワークショップ・イベントの企画・運営・管理を行うこと</li> <li>・期間中のコアタイム（13:00～17:00）において、実演またはワークショップを売場及び公社と調整の上、20人日程度の事業者（職人）により実施すること</li> <li>・事業者の手配・管理を行うこと。尚、事業者に対する謝金の支払いは公社にて行うものとする。</li> <li>・実演台、備品及び什器等の手配を行うこと</li> </ul>
FGI	男性 40～59 歳対象（6 名）に 1 回 ※期間中または実施期間後 1 か月間程度のうちで実施すること
報告書提出期限	令和 3 年（2021 年）1 月 31 日

(3) マークスタイルトーキョーGIMZA SIX 店

場所	GINZA SIX 5階 マークスタイルトーキョー内 催事スペース (15 m <sup>2</sup> 程度を想定) (別紙4 参照)
営業時間	10:30-20:30
実施期間	令和3年1月22日～2月21日
調査兼販売員	複数名でシフトを組むこと 日本語、英語及び中国語の3か国語に対応できる体制でシフトを組み、常時、店頭で調査、接客及び販売を行うこと
売場スペース費用	受託者からの支払いは不要
実演・ワークショップ・イベント運営	・テストマーケティングの期間中の実演・ワークショップ・イベントの企画・運営・管理を行うこと ・期間中の土曜日・日曜日・祝日のコアタイム(13:00～17:00)において、実演またはワークショップを売場及び公社と調整の上、2事業者(職人)程度により実施すること ・事業者の手配・管理を行うこと。尚、事業者に対する謝金の支払いは公社にて行うものとする。 ・実演台、備品及び什器等の手配を行うこと
FGI	女性35～45歳対象(6名)に1回 ※期間中または実施期間後1か月間程度のうちで実施すること
報告書提出期限	令和3年(2021年)3月15日

8. 定量的調査(インターネット調査)

東京都の伝統工芸品に対する認知や理解等、消費者の認識を定量的に測定するため、インターネット調査を実施する。

- (1) 調査エリア：一都三県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)
- (2) 上記エリアに十分な調査パネルをもつ調査会社に依頼すること。
- (3) 被験者：30代、40代、50代、60代それぞれ男女同数
- (4) 被験者数：各属性につき30名(有効回答数として)、合計240名を調査パネルから無作為抽出する
- (5) スクリーニング条件：自分で買い物する人等、一般的な消費行動を日常的に行う人
- (6) 排除被験者：調査会社、広告会社、伝統工芸関連職業従事者等とそれを家族に持つ等、調査結果に偏りを生じさせられると思われる人
- (7) 実施時期：令和3年(2021年)1月中旬頃
- (8) 報告書提出期限：調査実施後21日
- (9) 質問内容(基本案)

- ・ フェイスシート（年齢、職業、勤務地（有職者）、居住地、同居家族構成）
  - ・ 「東京手仕事」プロジェクトの認知（ロゴ等を提示）及び認知経路
  - ・ 令和元年度開発商品 10 点を提示（商品写真、商品解説文、値段）し、各商品につき以下の点を質問
    - 各商品認識
    - 認知経路
    - 価格妥当性（とても高い～とてもリーズナブル：5 段階スケール）
    - 購入意向・非購入意向（5 段階スケール）
  - ・ 東京の伝統工芸品についての認知度（助成想起）、東京都指定 41 品目列記+その他
  - ・ 上記認知経路
  - ・ 上記購入経路
  - ・ 東京の伝統工芸品のイメージ（MC）
  - ・ 東京の伝統工芸品の購入意向とその理由（MC）
- (10) スクリーニング条件、フェイスシート、質問票については、受託者と公社で協議のうえ、最終的に決定する。

## 9. 報告書作成業務

- (1) 報告書には、本項「6. テストマーケティング業務委託内容」、「7. 売場での調査兼販売及び FGI 運営」、及び「8. 定量的調査（インターネット調査）」の各実施項目について漏れなく、実施内容、調査結果及び分析・考察等を記載すること
- (2) 報告書には、テストマーケティング対象商品についての定量・定性データ両方を総体的に分析して得られた商品改善及び最適販売手法の方向性の提案を盛り込むこと
- (3) 報告書には、テストマーケティング対象商品及び実施売場で併売した「東京手仕事」支援商品を製作する全事業者から得た本テストマーケティング事業に対する満足度（大変満足・満足・不満・大変不満）及び評価コメントを記載すること
- (4) 報告書は、売場・座談会の模様など写真や集計表・グラフ等を十分に用いて視覚的にも分かりやすくまとめること
- (5) 報告書は、各テストマーケティング終了後及びインターネット調査実施後、本項「7. 売場での調査兼販売及び FGI 運営」及び「8. 定量的調査（インターネット調査）」に記載の締切日までに公社に提出すること
- (6) 調査結果の集計方法を含めた報告書記載事項については、受託者と公社で協議の上、最終的に決定する

## 10. 応募参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

- (1) 東京都における 2019・2020 年度物品買入れ等競争入札参加資格者であり、「営業種目 120 催事関係業務」及び「営業種目：125 市場調査・補償鑑定関係調査業務」の両方に登録があり、ともに「C」以上に格付けされているものであること

- (2) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと
- (3) 東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 号）に定める暴力団関係者または東京都が東京と契約関係暴力団等対策措置要綱第 5 条第 1 項に基づき排除措置期間中の者として公表した者（ただし、排除措置期間中に限る）でないこと

11. 契約期間

契約確定日の翌日から令和 3 年（2021 年）3 月 31 日まで

12. 履行場所

- (1) 京王百貨店新宿店 東京都新宿区西新宿 1-1-4 6F
- (2) 伝統工芸 青山スクエア 東京都港区赤坂 8-1-22 1F
- (3) マークスタイルトーキョーGINZA SIX 店  
東京都中央区銀座 6-10-1 GINZA SIX 5F

13. 所有権・著作権等の帰属

受託者は、受託者が作成、収集したすべての成果物（最終成果物だけでなく製作途中の素材等も全て含む）に関するすべての著作権（著作権法第 27 条（翻訳権、翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物に関する原作者の権利）を含む）を、成果物等の納品時に会社に譲渡すること。

また、公社及び公社が指定した者に対し著作者人格権を行使しないものとする。当該成果物等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法及びその他の関係法令に抵触しないこと。

なお、上記譲渡及び不行使の対価は契約金額に含まれる。

14. 再委託の取扱い

- (1) 受託者は、この仕様書に基づく委託業務を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により、公社と協議し、公社の承諾を得た場合にはこの限りでない。
- (2) この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

15. 契約事項の遵守・守秘義務

本契約業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令を十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること

16. 暴力団等排除に関する特約条項

「暴力団等排除に関する特約条項」（別紙 5 参照）に定めるところによる。

## 17. 環境に良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に務めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること

## 18. 契約情報の公表

公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

- (1) 公表項目  
契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額
- (2) 公表時期及び手法  
決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。  
なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

## 19. 支払い方法

履行確認後、適法な支払請求書を提出した日から30日以内に指定口座に払い込むものとする。

## 20. その他

- (1) この仕様書に疑義が生じた場合は、その都度、公社と協議し定めることとする。
- (2) 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務の履行に必要な一切の経費を含む。

## 21. 担当

（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部 城東支社

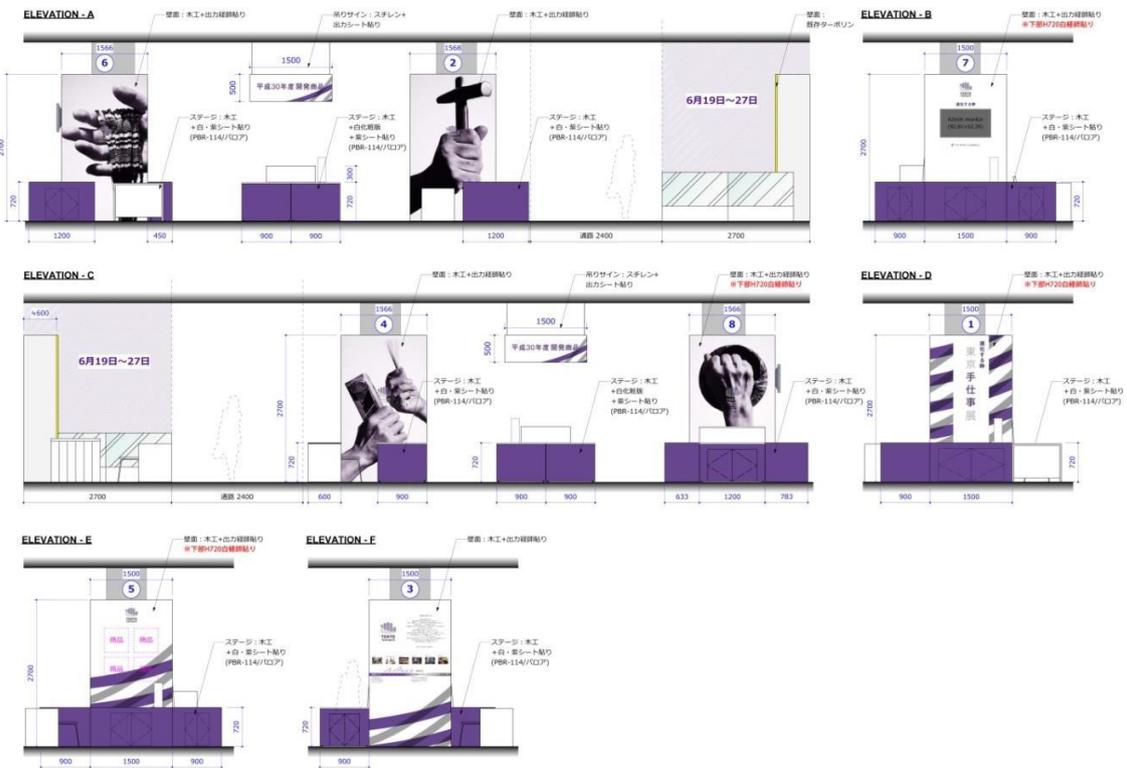
「東京手仕事」プロジェクト普及促進

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 7-2-5

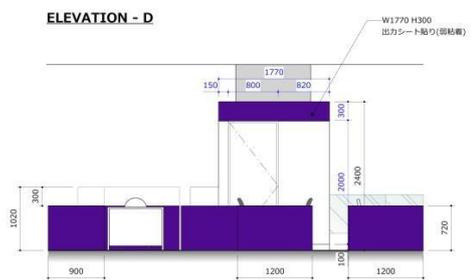
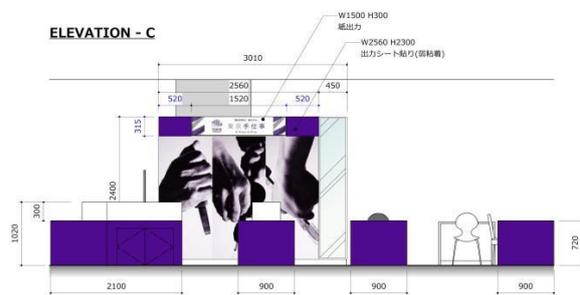
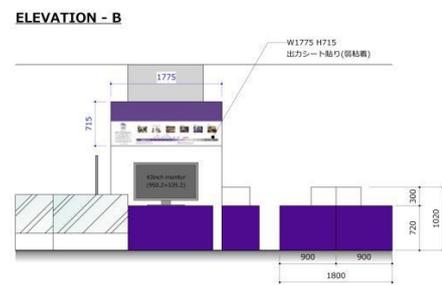
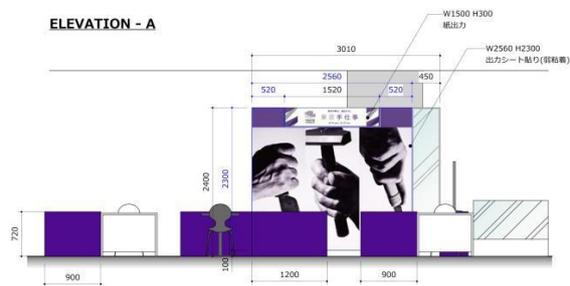
電話：03-5680-4631 FAX：03-5680-0710



日本橋三越本店

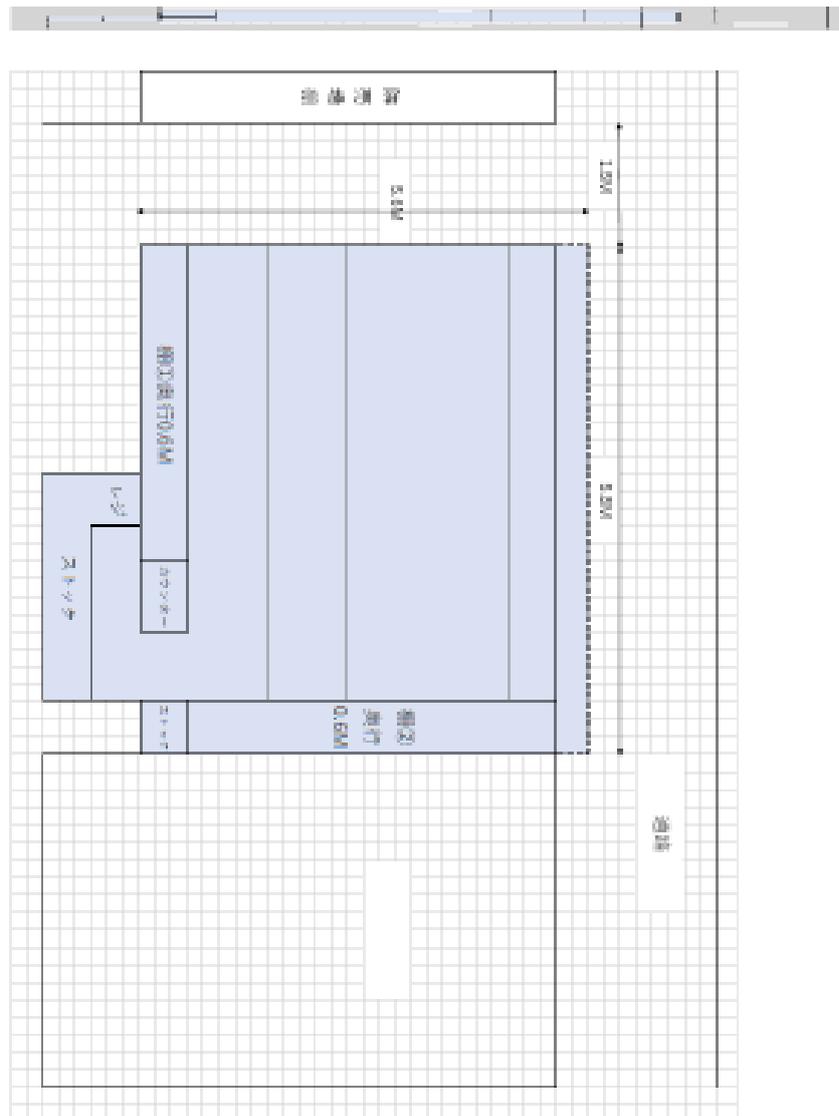


大丸東京店



別紙 2

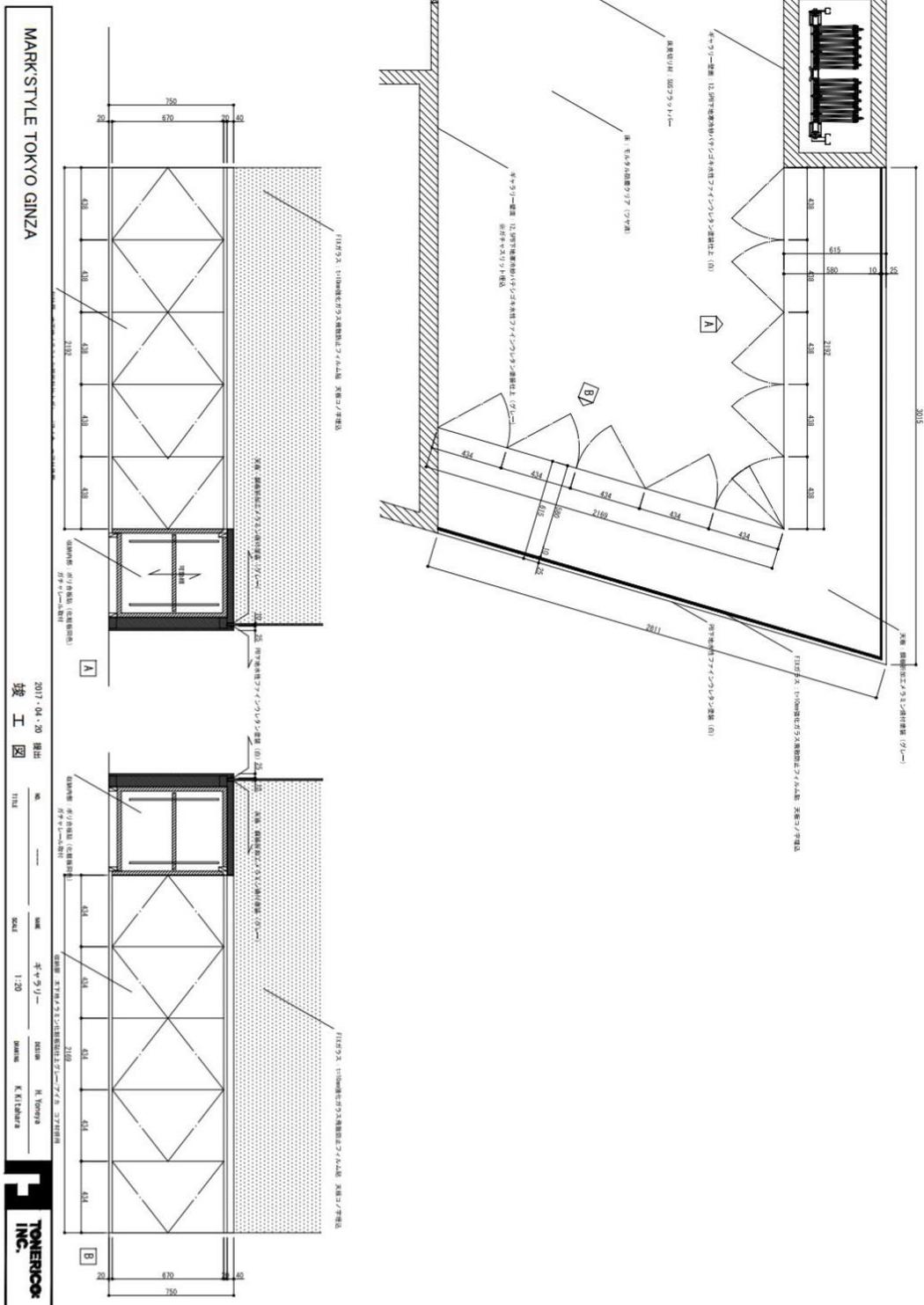
京王百貨店新宿店



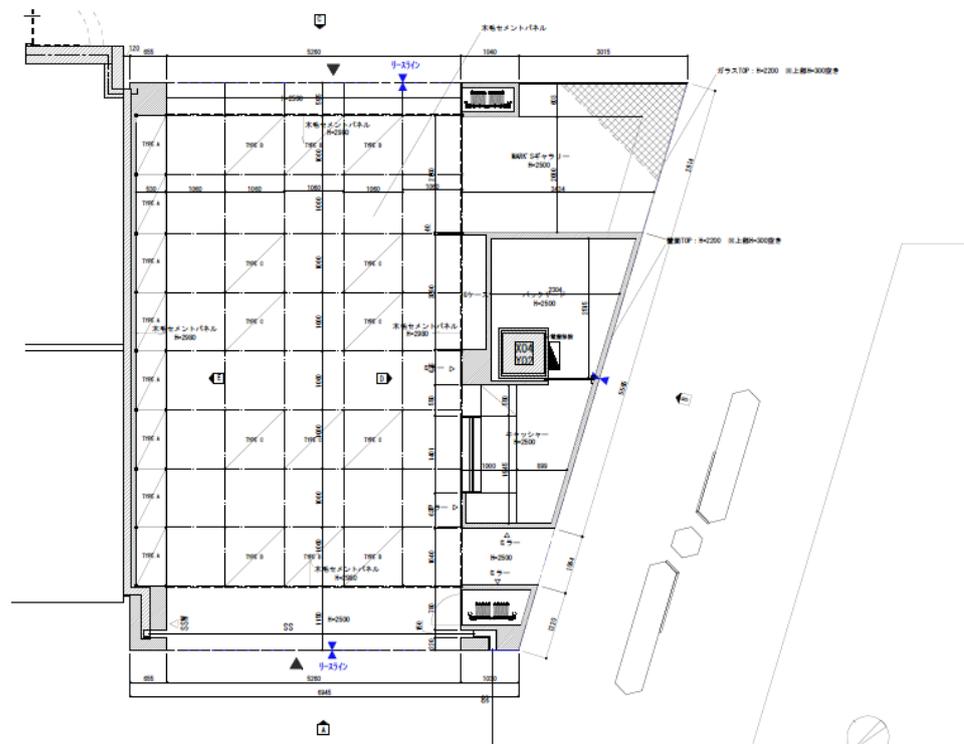


別紙 4

マークスタイルトーキョーGINZA SIX 店



マークスタイルトーキョーGINZA SIX店 イベントスペース



MARK'S STYLE TOKYO GINZA	2015.08.25 発行	尺	mm	平面図	2015年	K. Tanaka	
	基本設計図	100%	mm	1:50	作成	K. Kuro	